



# デジタル活用支援推進事業の進捗状況

(計画の公表、一次公募の結果等について)

---

2021年6月8日  
事務局

# 1. 令和3年度事業実施計画等

## 1. 現状認識

- ✓ 行政手続のオンライン化など、社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル技術を使いこなせる方々と、そうではない方々の「デジタル格差」の解消が重要な政策課題となっている。
- ✓ 例えば、内閣府の世論調査によれば、70歳以上の高齢者の方の約6割がスマートフォンなどの情報通信機器を利用していないと回答しており、社会のデジタル化が急速に進む中で、各地域の実情を踏まえつつ、助けを必要とする人に、十分な支援が行き渡るようにすることが急務である。
- ✓ このような政策課題に対応し、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現することはきわめて重要であり、昨年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」においても、「誰ひとり取り残さない、人に優しいデジタル化」が掲げられている。

## 2. 今後の方針

- ✓ 総務省では、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、本年6月から、デジタル活用支援推進事業（補助事業）として、全国1,800箇所程度において、主に高齢者のデジタル活用を支援する「講習会」を開始する。
- ✓ 他方、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の基本方針を踏まえ、各地域の実情やニーズを適時適切に把握しつつ、助けを必要とする方に支援が行きわたるよう、支援体制の充実を図ることが必要である。
- ✓ そのため、総務省の事業については、令和4年度以降、高齢者がより身近な場所で参加できるよう取組の拡充を図る。携帯ショップがない市町村や携帯ショップがあってもスペースが狭くて講習会ができない市町村では、近隣の市区町村の携帯ショップ等から講師派遣を行うことによって公民館等で講習会等を行う手法を検討する。
- ✓ また、「誰一人取り残さない」は携帯ショップを中心とした総務省の事業だけで達成できるものではなく、地域のサポート体制を確立し、様々な地域の担い手による幅広い取組が求められる。特に高齢者は、学生やサラリーマンと異なり、特定の企業・団体に属していないことが多く、重層的な取組が求められる。
- ✓ 総務省の事業に加えて、他府省・地方公共団体・教育機関・高齢者団体・商工団体・農業団体・ケーブルテレビ・電器店・町内会・自治会・NPO法人等と連携し、国民運動として、家族を含めた若い世代が高齢者に教えることや様々な地域の担い手による幅広い取組を積極的に促していく。このようなデジタル活用支援に関する5カ年の全体構想を策定して取組を加速する。

- 令和3年度は、携帯ショップ等を中心に**全国約1,800箇所**での実施を計画  
(執行団体を通じて事業実施主体に補助)

(注) 令和3年度の箇所数については、当初1,000箇所程度を想定していたが、1箇所あたりの実施回数を減らして箇所数を増やすことにより、1,800箇所程度を見込む。

項目	<b>類型A</b> 携帯キャリアが <b>携帯ショップ</b> で実施	<b>類型B</b> 地元ICT企業やシルバー人材センター等が、 地方公共団体と連携して <b>公民館</b> 等で実施	<b>合計</b> <b>KPI</b> アウトプット指標
講座の内容	既存のスマホ教室におけるスマートフォンの基本的な利用方法の講座に加えて、国庫補助事業として、新たにスマートフォンによる行政手続き等に関する講座を実施	国庫補助によるデジタル活用支援事業として、スマートフォンの基本的な利用方法やスマートフォンによる行政手続き等に関する講座を実施	
箇所数	<b>約1,700箇所</b> ・約700市区町村 ・1741市区町村中約40%、人口ベースで86% ・各社の提案をベースに偏在がないよう調整	<b>約100箇所</b> ・約100市区町村	<b>約1,800箇所</b>
講習会の実施回数	<b>約8.5万回</b> ・1箇所あたり： 50回 ・計： 50回×1,700 = 8.5万回	<b>約2500回</b> ・1箇所あたり： 25回 ・計： 25回×100 = 2500回	<b>約9万回</b>
参加者数 (のべ)	<b>約34万人</b> ・1回あたり： 4人※1 ・計： 4人×8.5万回 = 34万人	<b>約5万人</b> ・1回あたり： 20人 ・計： 20人×2500回 = 5万人	<b>約40万人</b>
支援員の人数	<b>約2,550人</b> ・1箇所あたり： 1.5人 ・計： 1.5人×1700箇所 = 2550人	<b>約500人</b> ・1箇所あたり： 5人※2 ・計： 5人×100箇所 = 500人	<b>約3,000人</b>

※1 コロナ下であることを踏まえた参加者見込み

※2 講師1名+サポート4名

## ① 講習会の内容について

- ✓ マイナンバー関係や行政手続きだけでなく、アプリのインストールの仕方や、例えば地図アプリやキャッシュレス決済アプリの使い方などニーズの高い内容とセットで取り扱う。また、高齢者等が詐欺等の危険な目にあわないよう、セキュリティ対策を含めスマートフォン等の安全な利用のために必要な知識についても取り扱う。
- ✓ 高齢者が気軽に聞けるような場・学び合える場所として、「講習会型」だけではなく、「相談会型」の支援も行い、講習会の内容のフォローアップに努める。また、振り返り等のための動画を作成し、復習のための動画サイトのリンクの設定を行う。
- ✓ 体験型のプログラム（実体験が難しいものはデモ環境）が必要。まずは、参加者がスマホ決済を実際に体験できるよう、講習会等において店舗提示型の統一QRコード（JPQR）を導入する。
- ✓ パスワード等が分からず講習会での作業が中断してしまうことがないように、参加者に対して、事前に必要事項をよく周知する。
- ✓ 令和2年度の実証事業の成果も踏まえ、障害者を対象とした講習会の展開も図る。
- ✓ 参加者へのアンケートを通じて、NPS評価等の手法により講習会の「質」を把握することで事業の改善に努めるとともに、オンラインによる行政手続き等のアプリの使いづらさをフィードバックし、デジタル庁の監督下でその改善を図るというPDCAをまわす。

## ② 講師となる「デジタル活用支援員」について

- ✓ 高齢者が安心して参加できるよう、中立性の確保に留意する。講習会の後に結果として契約行為が発生することは問題ないが、講習会のなかでの支援員側からの（特にデジタル活用支援をフックにした）営業活動は厳に慎むべき。また、そのため、高齢者が国の事業と認知することができるロゴを使用する。
- ✓ 中立性を確保するための具体的な禁止行為や禁止行為を行った場合の措置について事業のガイドラインにおいて明示する。
- ✓ 講習会等に参加した高齢者や、大学生・高等専門学校生など若い世代が、デジタル活動支援の取組に（教える側として）積極的に参加する仕組みを検討する。

## ③ 周知広報について

- ✓ 高齢者が目を通す機会の多い「市政だより」等の自治体広報誌に講習会の日程等が掲載されるよう、自治体に協力依頼を行う。
- ✓ 高齢者に影響力が大きい「テレビ」を活用し、デジタル改革の意義やデジタル活用支援の取組を広報する。
- ✓ 高齢者の参加を促すため、不安がある層に対しては、知人同士で参加できるよう既存グループ毎にアプローチを行う。また、拒否感がある層に対しては、同世代の方が使えるようになったことを取り上げるなど高齢者目線に立った押しつけではない広報を行う。

## ■ 総務省のデジタル活用支援推進事業

- 令和4年度以降は、携帯ショップがない市町村（817市町村）への講師派遣を含め、毎年度約5,000箇所、約30万回の講習会等を開催し、令和3～7年度の5年間で延べ1,000万人の参加を目指す。

## ■ 国民運動としての取組

- 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を達成するため、総務省の事業に加えて、他府省・地方公共団体・教育機関・NPO法人等と連携し、国民運動として、若い世代が高齢者に教えることや、高齢者が気軽に何でも相談したり教えあうことができる場の提供といった幅広い取組を積極的に促していく。

## ■ 周知広報について

- 高齢者への影響力が大きいテレビ・ラジオによる政府広報の活用
- デジタルの日（令和3年は10月10日、10月11日）を「みんなでデジタル活用を学ぶ日」と位置づけ、国民運動として盛り上げるとともに、全国多くの場所で一斉に講習会等を開催する。

- 講習会だけでなく、「相談型」の支援も
- 体験型のプログラムの導入

総務省事業

5年間で延べ1,000万人の参加を目指す

国民運動としての幅広い取組

5年後の目標値

- スマホ等を利用できる高齢者の割合 等

## 1. 総務省のデジタル活用支援事業のアウトプット指標

	事業実施団体が実施 (携帯ショップがある 924市区町村)		講師派遣 (携帯ショップがない 817市町村)	計 (KPI)
	R3年度	R4~7年度	R4~7年度	
箇所数	1800	4000	400	5000箇所
市区町村数	700※1	924※2	400※4	全1741団体
講習会の回数	8.7万回	30万回※3	1万回	130万回
参加者数	40万人	200万人	10万人	1000万人
支援員の人数	3000人	8000人	2000人	1万人

※1 市区町村数ベース40%、人口ベース86%

※2 市区町村数ベース53%、人口ベース93%

※3 R4以降は、R3と比べ、1箇所当りの講習会の回数・参加人数を多く見込む

※4 市区町村数ベース23%、人口ベース4%

※5 毎年度見直しを行う

## 2. 国民運動としての取組

- 若い世代が高齢者にデジタル活用を教えることを促すための周知活動  
(例 e-ネットキャラバン、高校生ICTカンファレンスとの連携)
- 地域のサポート体制の確立 (地方公共団体、高齢者団体、商工団体、農業団体、町内会・自治会、NPO法人などの様々な地域の担い手の積極的な取組を後押し)
- 地域における多様な「支援員」の育成・確保
  - 若い世代のデジタル・リテラシーの引き上げ
  - 意欲のある高齢者が「教える側」として参加
  - 支援員の担い手となるインセンティブ付与
- テレビ・ラジオによる政府広報の活用
- デジタルの日(10月10日、10月11日)の一斉講習会

### 5年後(R8年度)の アウトカム指標

#### KPI

- スマホ等を使いこなすことができる高齢者の割合(数値目標:5年間で70%に引き上げる、使いこなすことができない高齢者を半減)※6
- 「デジタル・ガバメント実行計画」に記載の、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン利用率

※6 スマホの利活用に関する国民の意識調査を定期的実施。2025国勢調査で市区町村毎の割合を把握することも検討。令和3年1月の内閣府世論調査では60歳以上の46%がスマホ等を利用と回答。

## 2. 一次公募の結果

- 5月14日の一次締切後、執行団体の下に設置された外部有識者からなる評価会において、申請に対する評価を実施
- **6月7日**、同評価の結果を踏まえて、執行団体から事業実施団体に対して交付決定（以降、これらの**事業実施団体により段階的に事業開始**）
- 所定の上限枠に達していないため、6月1日から執行団体を通じて**二次公募を開始**

※一次締切：4月23日～5月14日（※終了）

二次締切：6月1日～6月18日 **【現在公募中】**

三次締切：～7月16日（※二次締切で所定の上限枠に達しなかった場合）

## <実施スキーム>



# 一次公募の結果概要

- 類型Aについては、「令和3年度事業実施計画」におけるKPIを上回る採択があった。
- 類型Bについては、今後、二次公募等を通じて追加採択を行う。

項目	類型A 携帯キャリアが携帯ショップで実施	類型B 地元ICT企業やシルバー人材センター等が、 地方公共団体と連携して公民館等で実施	合計
実施講座	応用講座 5 講座※ 等	応用講座 5 講座※ 基本講座 6 講座※※ 等	
申請数	申請者：4 者 申請数：4 件	申請者：21 者 申請数：29 件（※1 者で複数申請あり）	申請者：25 者 申請数：31 件
箇所数	<b>2,143箇所</b> (KPI約1,700箇所) ・約845市区町村 ・1741市区町村中約50%、 人口ベースで約86%	<b>29箇所</b> (KPI約100箇所) ・29市区町村	<b>2,172 箇所</b> (KPI約1,800箇所)
講習会の 実施回数 (申請ベース)	<b>約11.4万回</b> (KPI約8,5万回)	<b>1,147回</b> (KPI約2,500回)	<b>約11.5万回</b> (KPI約9万回)
支援員候補の 人数 (申請ベース)	<b>6,146人</b> (KPI約2,550人)	<b>140人</b> (KPI約500人)	<b>6,286人</b> (KPI約3,000人)

※マイナンバーカードの申請方法、マイナポータルの活用方法、マイナポイントの予約・申込方法、e-Taxの利用方法、オンライン診療の利用方法

※※電源の入れ方・ボタンの操作方法、電話のかけ方・カメラの使い方、インターネットの利用方法、メールの利用方法、地図アプリの利用方法、SNSの利用方法

# 一次公募の結果詳細(類型A:全国展開型)

採択団体	拠点数	コマ総数
①株式会社NTTドコモ	642	35,310
②KDDI株式会社	400	20,000
③ソフトバンク株式会社	1,034	51,700
④楽天モバイル株式会社	67	6,700

※各事業実施団体において講習会が実施できる拠点数は左表より多いが、本年度は予算上の制約もあり左表の結果となっている。

都道府県	拠点数	自治体数
奈良県	21	9
和歌山県	12	7
鳥取県	9	5
島根県	7	6
岡山県	34	11
広島県	49	17
山口県	19	9
徳島県	15	9
香川県	25	12
愛媛県	29	12
高知県	10	3
福岡県	116	44
佐賀県	15	9
長崎県	28	11
熊本県	35	17
大分県	22	7
宮崎県	14	5
鹿児島県	24	10
沖縄県	29	13
<b>合計</b>	<b>2143</b>	<b>845</b>

## ○類型Aにおける実施拠点の都道府県毎の分布

都道府県	拠点数	自治体数
北海道	99	34
青森県	17	7
岩手県	23	14
宮城県	54	21
秋田県	18	9
山形県	17	11
福島県	30	14
茨城県	38	24
栃木県	27	15
群馬県	28	14
埼玉県	113	47
千葉県	94	30
東京都	217	47
神奈川県	136	43

都道府県	拠点数	自治体数
新潟県	28	18
富山県	14	5
石川県	30	10
福井県	12	6
山梨県	14	11
長野県	32	18
岐阜県	37	18
静岡県	70	27
愛知県	153	56
三重県	37	17
滋賀県	18	11
京都府	39	17
大阪府	148	53
兵庫県	87	32

# 一次公募の結果詳細(類型B:地域連携型)

採択団体	採択数	コマ総数	自治体
①喬木村商工会	1	36	長野県喬木村、長野県豊丘村
②公益財団法人 松江市シルバー人材センター	1	35	島根県松江市
③株式会社荒蒔デンソー	1	60	茨城県日立市
④株式会社システック	1	68	静岡県富士市
⑤一般社団法人 美園タウンマネジメント	1	40	埼玉県さいたま市
⑥シフトプラス株式会社	1	30	宮崎県都城市
⑦阪急阪神ホールディングス株式会社	7	210	兵庫県芦屋市、大阪府高槻市、大阪府堺市、大阪府藤井寺市、大阪府富田林市、大阪府守口市、大阪府池田市
⑧株式会社愛媛CATV	1	40	愛媛県東温市
⑨エィムズエー株式会社	1	48	愛知県一宮市
⑩株式会社エーエージェント・スミス	2	60	埼玉県戸田市、埼玉県横瀬町
⑪株式会社エヌ・エス・シー	1	33	福島県会津若松市
⑫特定非営利活動法人 教育支援協会北関東	1	100	群馬県前橋市
⑬一般財団法人 塩尻市振興公社	1	25	長野県塩尻市
⑭合同会社アジア情報通信技研	1	32	神奈川県逗子市
⑮グリーンシティケーブルテレビ株式会社	1	30	愛知県尾張旭市
⑯一般財団法人 つの未来まちづくり推進機構	1	88	宮崎県都農町
⑰特定非営利活動法人 堺市視聴覚障害者福祉協会	1	30	大阪府堺市
⑱特定非営利活動法人 信州ソフトウェア協会	1	42	長野県松本市
⑲特定非営利活動法人 こまつNPOセンター	1	38	石川県小松市
⑳一般社団法人 トナリノ	1	34	岩手県陸前高田市
㉑ソフトバンク株式会社	2	68	愛知県名古屋市、千葉県千葉市

### **3. 周知広報・自治体との連携**

- 6月7日、事業実施団体の決定とあわせて「**デジタル活用支援ポータルサイト**」をリリース  
( <https://www.deji-katsu.jp/> )
- 同ポータルサイトでは、①受講者・一般利用者向け、②地方公共団体向け、③事業実施団体向けと閲覧者の目的・関心に応じた情報提供を実施
- 特に、共通してニーズの高い**講習会等の開催情報**や**教材・動画の提供**等を一元的に行っていく
- 今後、**6月末にかけて、順次、機能の追加・改善を図っていく**予定



	提供コンテンツ
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者向け概要説明（デジタル活用をはじめましょう）</li> <li>・講習会開催情報検索（※6月末以降から一括検索機能を追加予定）</li> <li>・教材・動画等提供</li> <li>・問い合わせ連絡先（執行団体）</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知広報のお願い</li> <li>・教材・動画等提供</li> <li>・講師用教材の入手方法</li> <li>・研修受講に関する方法</li> <li>・講師派遣に関する情報</li> <li>・ノウハウ集（過去事業等）</li> <li>・問い合わせ連絡先（執行団体、総合通信局）</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募情報</li> <li>・ガイドライン、研修、教材等の情報</li> </ul>

- デジタル活用支援を必要とする高齢者等に対して本事業による講習会等の開催を周知するためには、**市政だより等の自治体広報を活用**することが効果的
- 自治体広報への掲載を促すため、6月末からポータルサイトにおいて**市区町村単位で講習会等の開催情報一覧をダウンロードできる機能を提供**予定（※それまでは、事業実施団体のHPを通じて開催情報を提供）
- あわせて、講習会等が実施される地域の地方公共団体の関連部署にチラシ・ポスターを配布するなど、**地方公共団体と連携した周知広報を進めていく**

## 地方公共団体と連携した周知広報イメージ

- ①ポータルサイトの検索機能を使って、開催情報一覧をダウンロード  
※本機能は6月末以降リリース



都道府県名	市区町村名	拠点名	電話番号	住所
東京都	XX区	〇〇ショップ □□店	0120-xxx-xxx 03-xxxx-xxxx	東京都新宿区□□町 1-1 △△ビル1階
東京都	XX区	〇〇ショップ □□店	0120-xxx-xxx 03-xxxx-xxxx	東京都新宿区□□町 1-1 △△ビル1階
		...	...	...

- ②自治体職員が広報誌  
に開催情報を転記



- ③広報誌に開催情報が掲載

○7月のデジタル活用支援 講習会情報  
身近な場所で身近な人（デジタル活用支援員）からオンラインによる行政手続や、スマートフォンの操作方法・サービスの利用方法について学べる講習会を各地で開催しています。今月の講習会の開催情報を掲載します。...



市政だより等

- ①市役所を来訪（例えば、マイナンバーカードや住民票を取得するために来訪）



- ②関連部署でチラシ配布・ポスター掲示



- 全体構想に記載したように、本事業に加えて、国民運動として、**地方公共団体独自の取組を積極的に促していくことも重要**
- このため、各地方公共団体に対して、本年に入り通知文書「**地域におけるデジタル活用支援の推進について**」及び「**デジタル活用支援に係る令和3年度事業実施計画等の公表等について**」を发出
- 今後、ポータルサイト機能の拡充にあわせ、**6月末以降に具体的な依頼等に関する通知を行う予定**

## 地域におけるデジタル活用支援の推進について (2021年1月29日) (概要)

各地方公共団体におかれては、デジタルの活用による住民の利便性向上の重要性、推進費創設の趣旨及び地域の実情を十分に踏まえつつ、下記に留意の上、**地域におけるきめ細かなデジタル活用支援に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。**

1. 地域におけるデジタル活用支援の取組例 (略)
2. 国事業の枠組みの活用
  - ・地方公共団体が地域におけるデジタル活用支援を実施する場合においても、講師となる者等の育成には、**国事業の研修用WEB講座の受講や講師用教材の活用が可能であり、受講者には受講者用標準教材・動画の活用が可能です。**
  - ・地方公共団体からの依頼に基づき、国事業の**デジタル活用支援員を派遣**することが可能です。
  - ・併せて、**国事業の講座等の実施について、広報誌やHPへの掲載等による参加の呼びかけをお願いいたします。**

## デジタル活用支援に係る令和3年度事業実施計画等の公表等について (2021年5月24日) (概要)

「デジタル活用支援 令和3年度事業実施計画等」の公表を踏まえ、下記のとおり、地方公共団体におけるデジタル活用支援の検討に資するよう、現時点の検討状況について情報提供させていただきます。具体的な周知広報の依頼及び国事業の活用方法について、詳細は後日通知します。

1. 国事業による講習会等の周知広報
  - 本講習会等が開催される開催される都道府県・市区町村に対して、**市政だより等の各地方公共団体における広報媒体等を活用して、ポータルサイトに掲載されている本講習会等の開催情報を地域住民向けに周知広報するようお願い**させていただく予定。
2. 地方公共団体が行うデジタル活用支援における国事業の活用方法
  - (1) 国事業の講師（デジタル活用支援員）の派遣について (略)
  - (2) eラーニング研修や教材・動画の活用について (略)

## 地域におけるデジタル活用支援の取組例

○公民館等で地域おこし協力隊等を講師とした出張講座の開催や相談対応の実施などのアウトリーチ型支援



<地域運営組織等による場の設定>

(講座内容)

- ・デジタル機器や基本アプリの使用方法
- ・ぴったりサービスを利用した行政手続のオンライン申請方法等

(講師)

- ・地域おこし協力隊、集落支援員 (OB・OG含む) 等
- ・民間事業者等からの派遣

○地域の担い手等のスタッフによるサポートを受けられる場づくり

【取組のイメージ】

- ・毎週●曜日■時~▲時、「デジタルふれあいカフェ」を開催
- ・会場は地域の拠点施設や飲食店等
- ・スタッフとして、地域の携帯ショップ等のスタッフや学生等住民からボランティアを募集
- ・スタッフによる支援、参加者同士の教え合い
- ・Wi-Fiを設置、また、参加者自らスマホ決済での購入体験



○地域住民のデジタル活用支援を担う地域おこし協力隊等の登用による支援体制充実



※ このほかにも、地域の民間事業者やNPO等への委託、住民に身近な各種団体との連携、地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の活用による実施

## 国事業の枠組みの活用

- 講座の講師となる者や相談対応をする者の育成のため、国事業の**研修の受講**や**講師用教材の活用**
- 地方公共団体からの依頼に基づく、国事業の**講師の派遣**
- 国事業において作成する、一般の**受講者向けの教材・動画の活用**
- 近隣の携帯電話販売代理店等において国事業の講座等が実施される場合の**周知広報の協力**



【参考】地域社会のデジタル化を強力に推進するため、地方財政計画に「地域デジタル社会推進費」を2,000億円計上  
(道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度)



- 講習会等の開催後に、各事業実施団体において受講者に対してアンケート調査を実施
- アンケート調査の実施方法は、執行団体のホームページ上のアンケート調査システムを通じて実施  
(支援員がサポートし、受講者がQRコードを読み取り同システムを通じて回答)
- ※ その他のやり方による場合には、事業実施団体にて調査結果を取りまとめて定期的に執行団体に結果を報告
- 今後、**受講者にどのような周知広報が効果的であったのかなどを含め、同アンケート調査の結果を事業の評価・改善等に活用**

## ○アンケート設計案

### Q.1 参加者の属性 (選択式)

- ・性別、年齢
- ・お住まいの地域
- ・受講した講座
- ・スマホの保有有無、利用経験、利用頻度、使用状況
- ・スマホについての相談先

### Q.2 講習会情報の入手方法 (選択式)

### Q.3 参加目的の達成度

- ・講習会の内容の理解度 (選択式、5段階評価)
- ・(理解できなかった場合に) その理由 (記述式)
- ・講習会受講前と比べた関心の変化 (記述式)

### Q.4 講習会の満足度・改善点

- ・講習会の満足度 (選択式、5段階評価)
- ・上記の理由 (記述式)
- ・講習会の改善点 (選択式 + 記述式)
- ・講習会等においてよかった点、満足した点 (記述式)

### Q.5 今後スマホを使ってやってみたいこと

- ・新たに家族やお友達との交流や情報入手等に使ってみたい (選択式)
- ・新たにオンライン行政手続き等に申し込みしてみたい (選択式)